



寒川町公共施設再編計画 第1案

令和2年6月の寒川町公共施設再編計画確定に向けて、現段階における町の考え方を示したのが、この第1案です。

みなさんの意見や考えを伺い、今後の再編計画（案）の策定（令和2年3月頃）の参考にして参ります。



これまでに公表してきた公共施設等総合管理計画関係情報

目 次

- 公共施設等総合管理計画と公共施設再編計画について … 4
- 40年後の施設配置について … 9
- 最初の16年間（2021年～2036年）で実施すること … 10
 - ・ 最初の16年間（2021年～2036年）の対応 … 11
 - ・ 消防広域化による2カ所の消防拠点整備 … 12
 - ・ 給食センター整備 … 14
 - ・ 公民館移転に向けての検討 … 16
 - ・ 学校教育施設の再編 … 18
 - ・ 学校教育施設の当面の対応 … 27
 - ・ 地域集会所の方向性の検討 … 28

目 次

- 財政推計 … 31
 - 最初の16年間（2021年～2036年）の
財政シミュレーション … 33
 - 再編計画のP D C Aサイクル … 36
- （詳細資料）
- ・ おおよそ40年後の施設配置図
 - ・ 再編計画 工程表
 - ・ 再編計画 対策実施費用一覧

公共施設等総合管理計画と公共施設再編計画について

公共施設等総合管理計画とは

- (1) 平成29年3月に策定。平成28年度から40年間の計画
- (2) 40年間という長期的な視点で、公共施設等のあり方について示している
※公共施設等とは、「学校などの建築物」と「道路などのインフラ」の両方
- (3) 建替え、統廃合、長寿命化等を計画的に実施し、財政負担の軽減を目指している

- 総論と各論の関係
- 計画の実行と評価及び改訂のサイクル
- 総合計画や財政計画との整合性

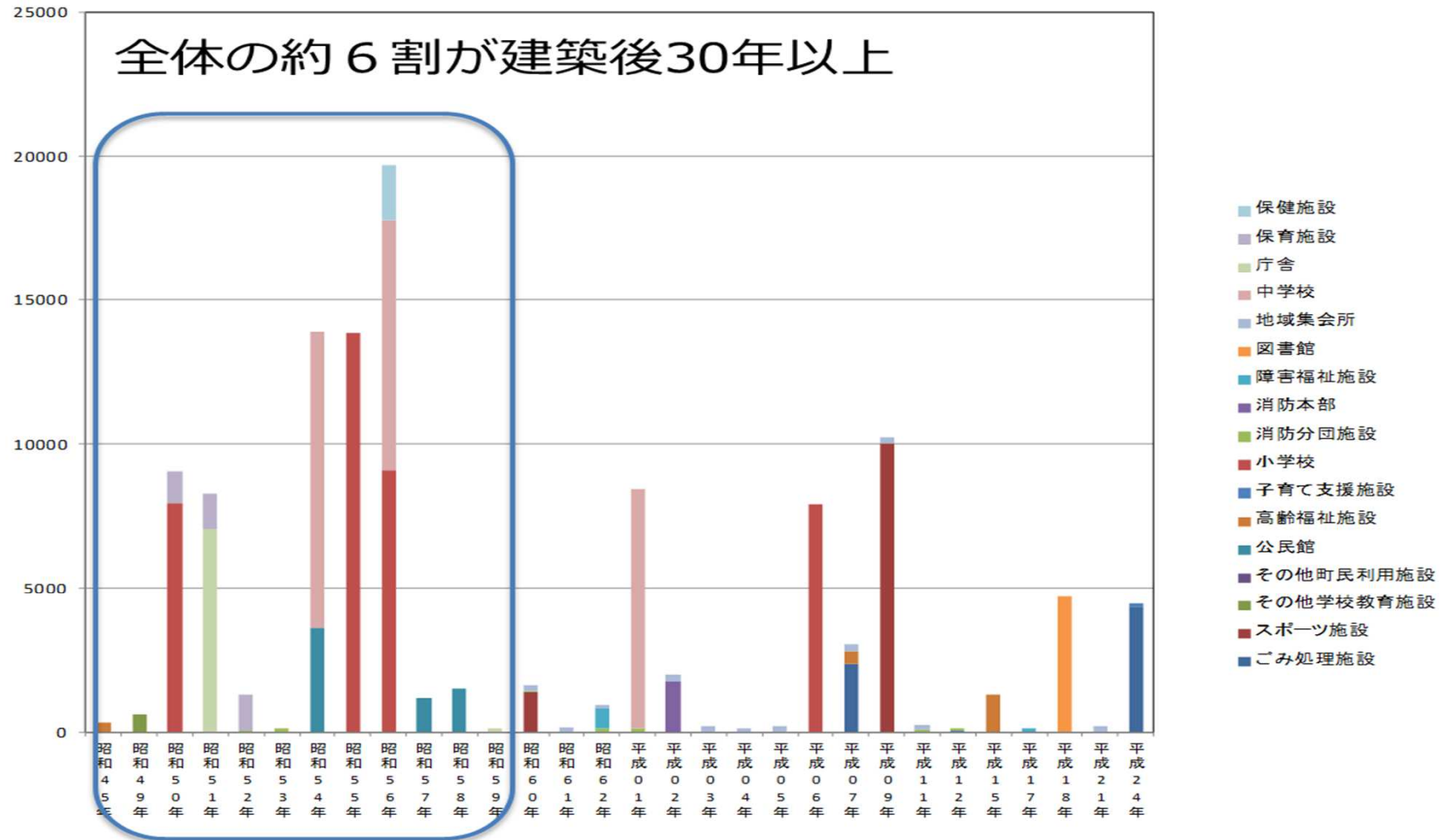
公共施設再編計画（個別施設計画）とは

- (1) 公共施設等総合管理計画の実行プラン
- (2) 令和2年6月に確定予定、令和3年度から16年間の計画
- (3) 16年間における次の5つの分野の施設に関する現状や課題、今後の対策を明記
※5つの分野とは、「地域活動施設」、「保健福祉施設」、「学校教育施設」、「文化・スポーツ施設」、「行政・環境・消防施設」のこと
※道路や下水道などのインフラ施設等の対策は、所管課策定の計画に明記

40年後の施設配置について

【現状の課題①】 町内公共施設の老朽化

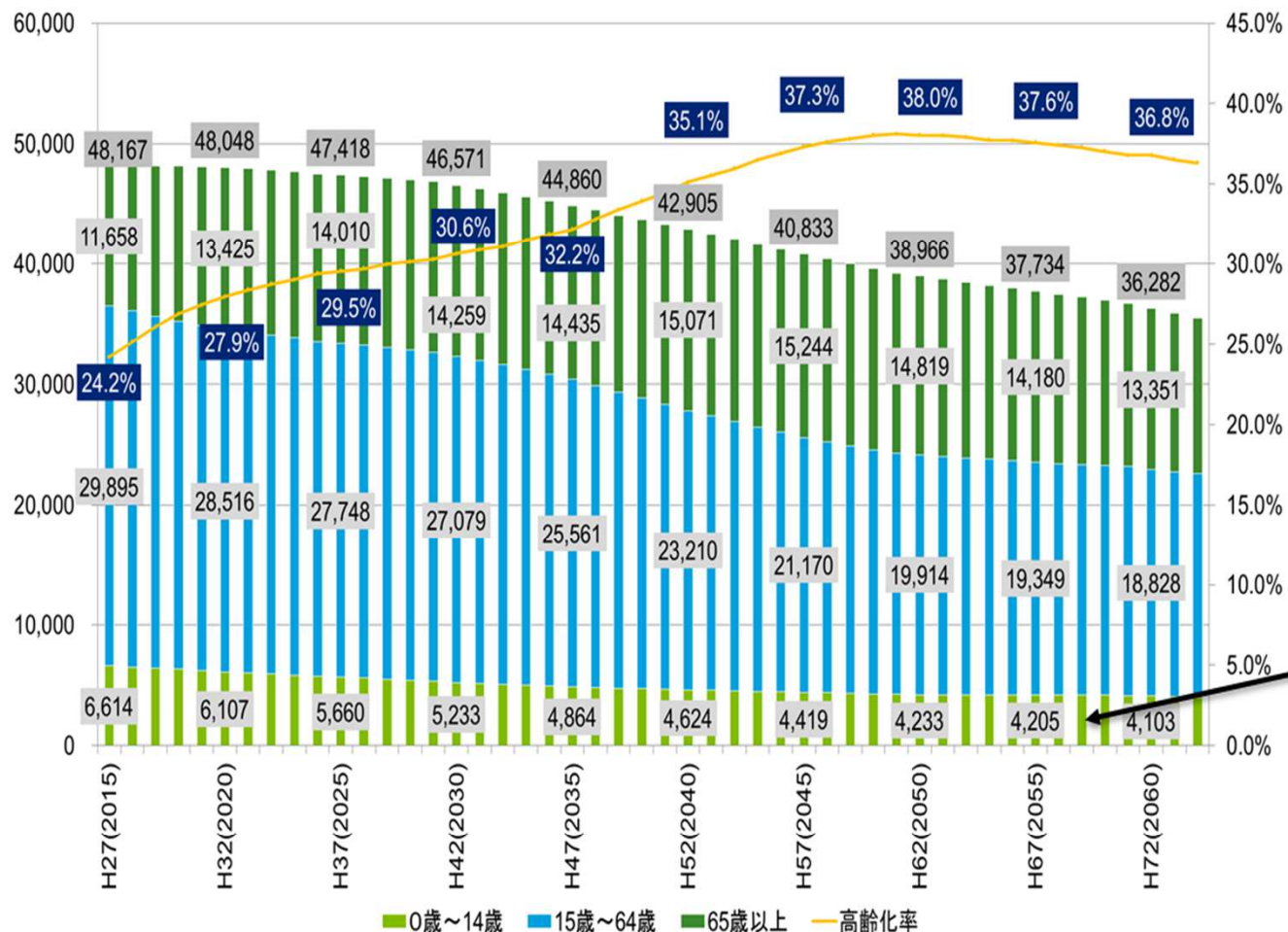
(単位：㎡)



出典：平成29年3月公表「寒川町公共施設等総合管理計画」

【現状の課題②】 少子高齢・人口減少社会の到来

(単位：人)



今後40年で・・・

◎人口1万人減少

◎15歳～64歳
「働き盛り世代」
の人口1万人減

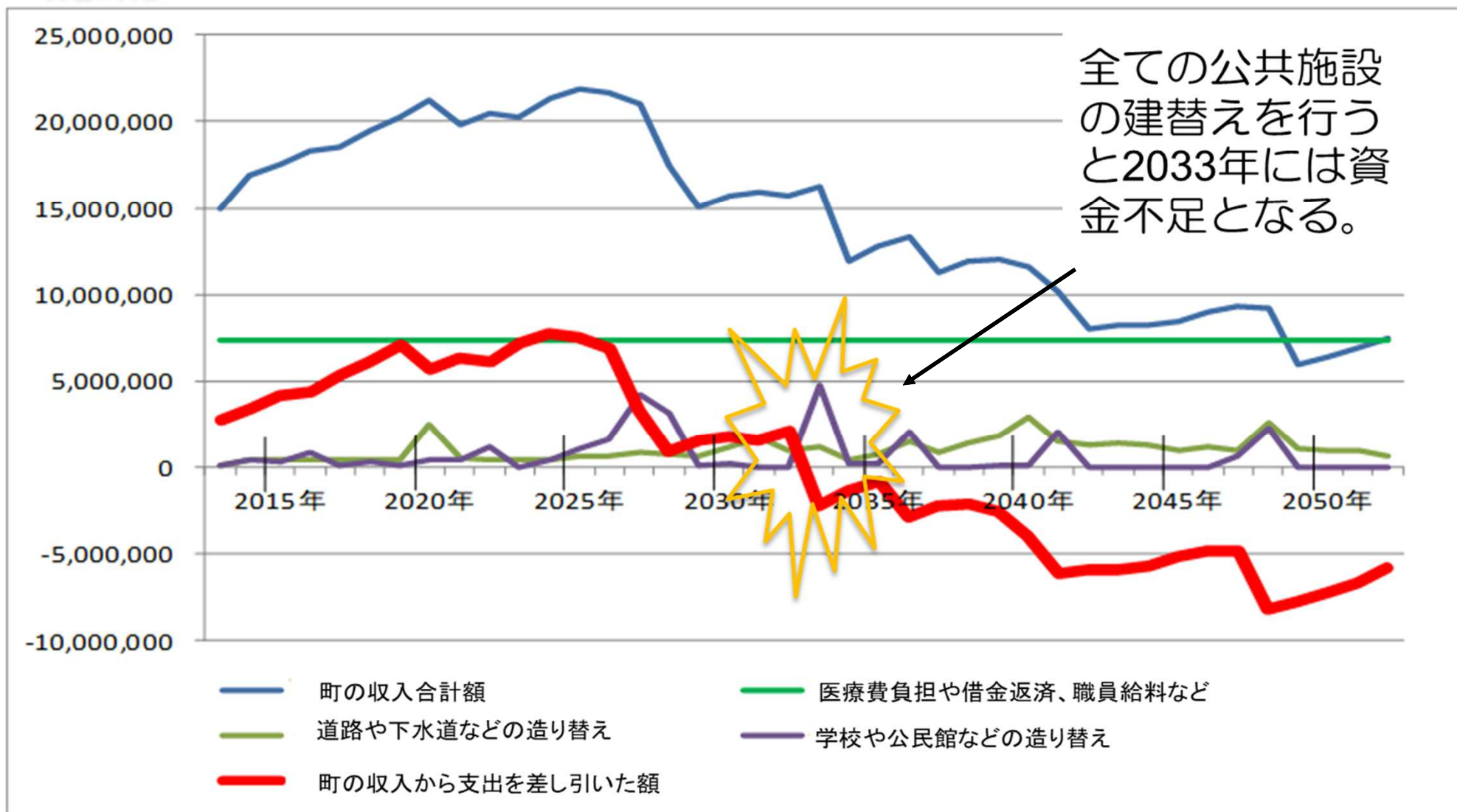
◎0歳～14歳
「子どもの数」
は36.4%の減

◎高齢化率
24%→37%

出典：平成28年3月公表「寒川町人口ビジョン」における「寒川町の将来人口推計結果」

【課題による影響】 施設の建替えも含めた維持や管理の財源確保

(単位：千円)



出典：平成29年3月公表「寒川町公共施設等総合管理計画」

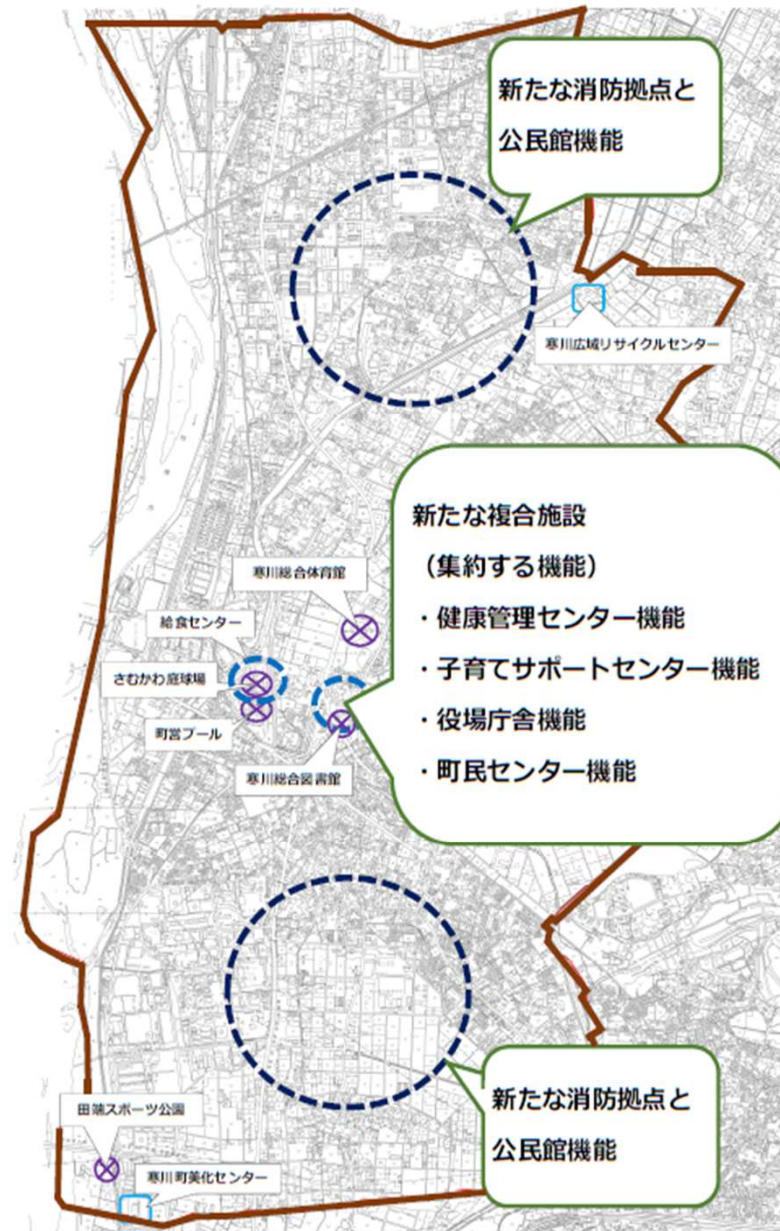
【今後の対応】

学校教育施設の再編や公共施設の複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担の軽減。
同時に、住民サービスの維持と公共施設の最適配置を目指す。



これらのことを踏まえた上で、現段階において、公共施設のあり方や方向性が想定できているものを地図へ反映し配置すると・・・

40年後の施設配置について

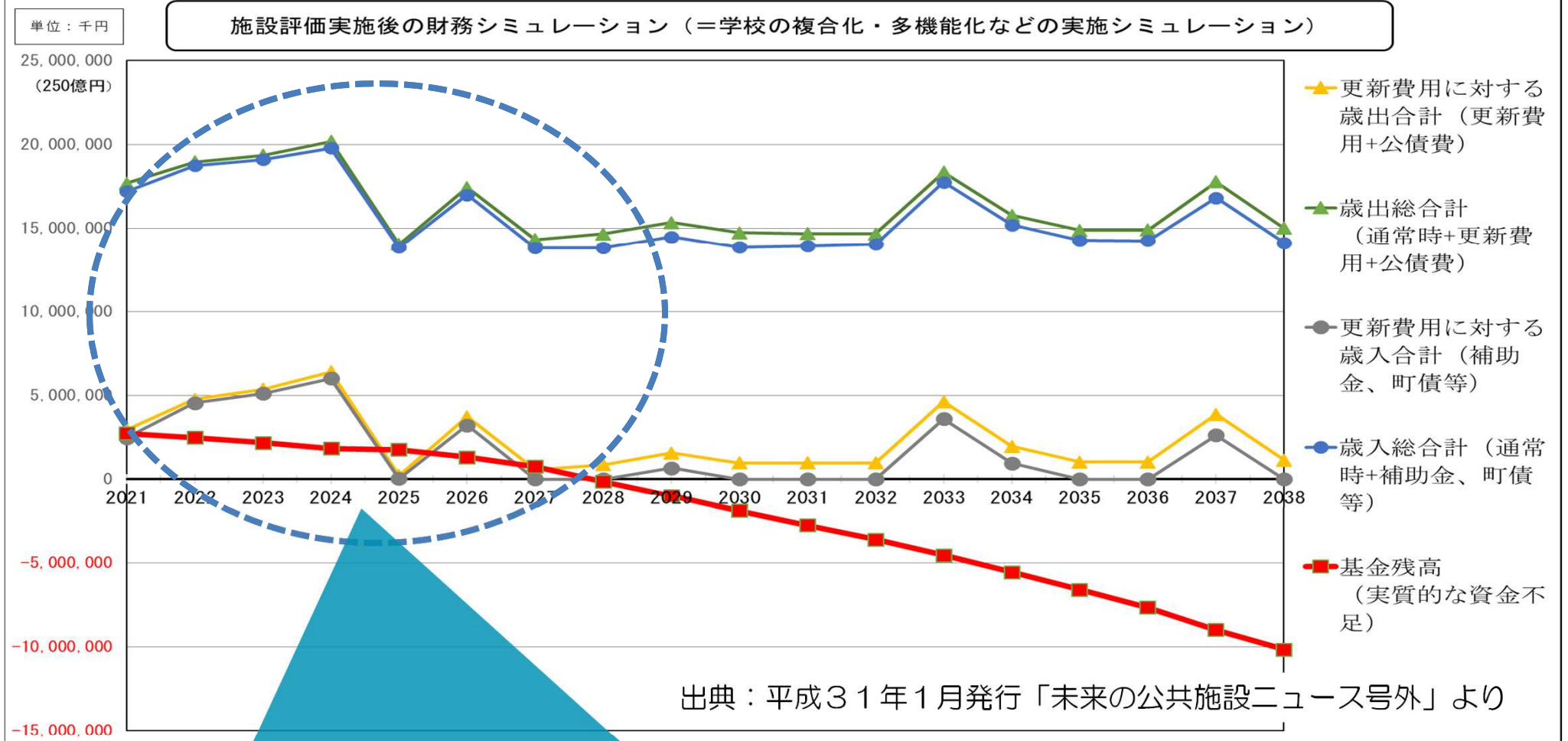


※詳細資料に
拡大した地図
があります。

最初の16年間（2021年～2036年）で実施すること

- ◎ 消防広域化による2カ所の消防拠点整備
- ◎ 給食センター整備
- ◎ 公民館移転に向けての検討
- ◎ 学校教育施設の再編
- ◎ 学校教育施設の当面の対応
- ◎ 地域集会所の方向性の検討

最初の16年間（2021年～2036年）の対応



2021年から「田端西地区まちづくり」や「給食センター整備」など大型事業が想定されており、同時期に学校や役場庁舎などの大がかりな建替えは、多額の費用を投入するため難しく、当面の間、既存の建物については、長寿命化や修繕での対応となる。

消防広域化による2カ所の消防拠点整備

広域化について

【広域化とは？】

→茅ヶ崎市と寒川町の互いの消防本部が統合されて、1つの組織になること

【広域化が必要な背景】

→人口減少による財源不足が予想される中で、消防力維持が課題となっている

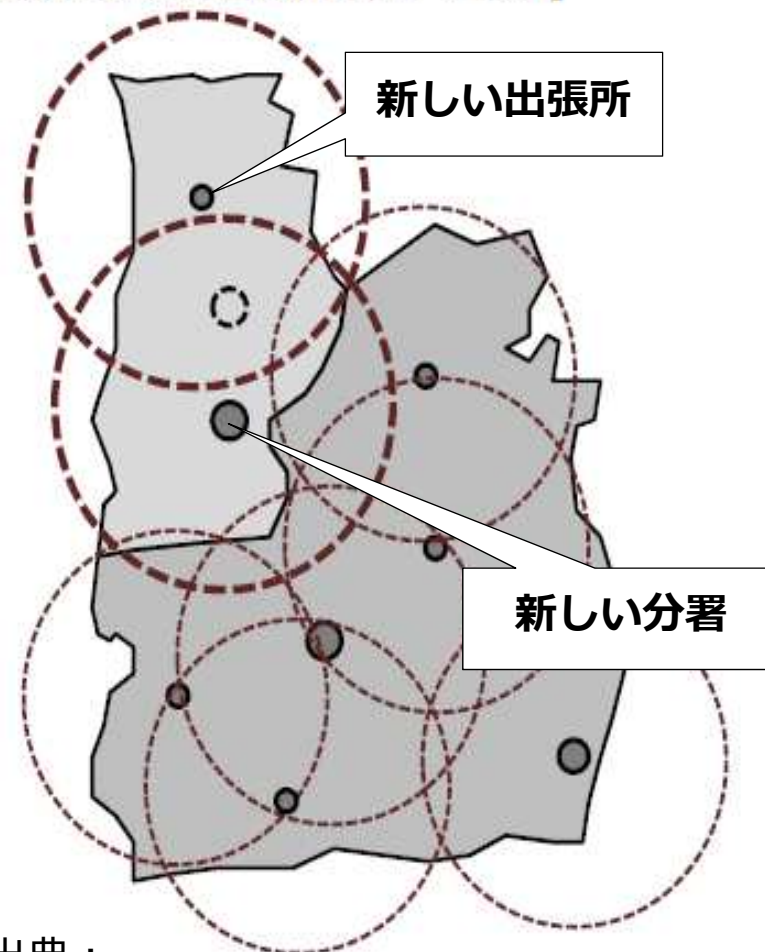
【広域化の開始は？】

→令和4年4月1日より開始

【広域化の効果】

- ・ 消防力の向上
= 現場到着時間の短縮、待機部隊数の増加
- ・ 財政負担の軽減
= 人員や車両等の効率的運用、

【最終的な署所配置（案）】



出典：
茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画
における広域化後の署仮配置案より

消防拠点の整備について

【時期】 消防広域化（令和4年）から10年間のうちに整備を予定

【場所】 ・ 南部地域に分署を新設
・ 北部地域に出張所を新設

【供用開始（予定）】 ・ 南部地域の分署 = 2025年頃
・ 北部地域の出張所 = 2031年頃

【想定費用】 ・ 南部：約4億4,200万円
・ 北部：約3億2,100万円

※ 9 頁の配置図及び詳細資料の「再編計画 工程表」を参照

給食センター整備

現状の課題と整備の目的

【課題】 給食室の老朽化、更新費用の財源不足

【目的】 小・中学校における完全給食の実施と財政負担の軽減

整備の場所と工程

【整備場所】 宮山4018番外（さむかわ庭球場北側） ※9頁の配置図参照

【整備工程】 令和元年度10月～12月 : 設計者選定

令和元年度1月～令和2年度6月 : 基本設計

令和2年度7月～2月 : 実施設計

令和3年度～4年度 : 建設準備施行

供用開始と費用

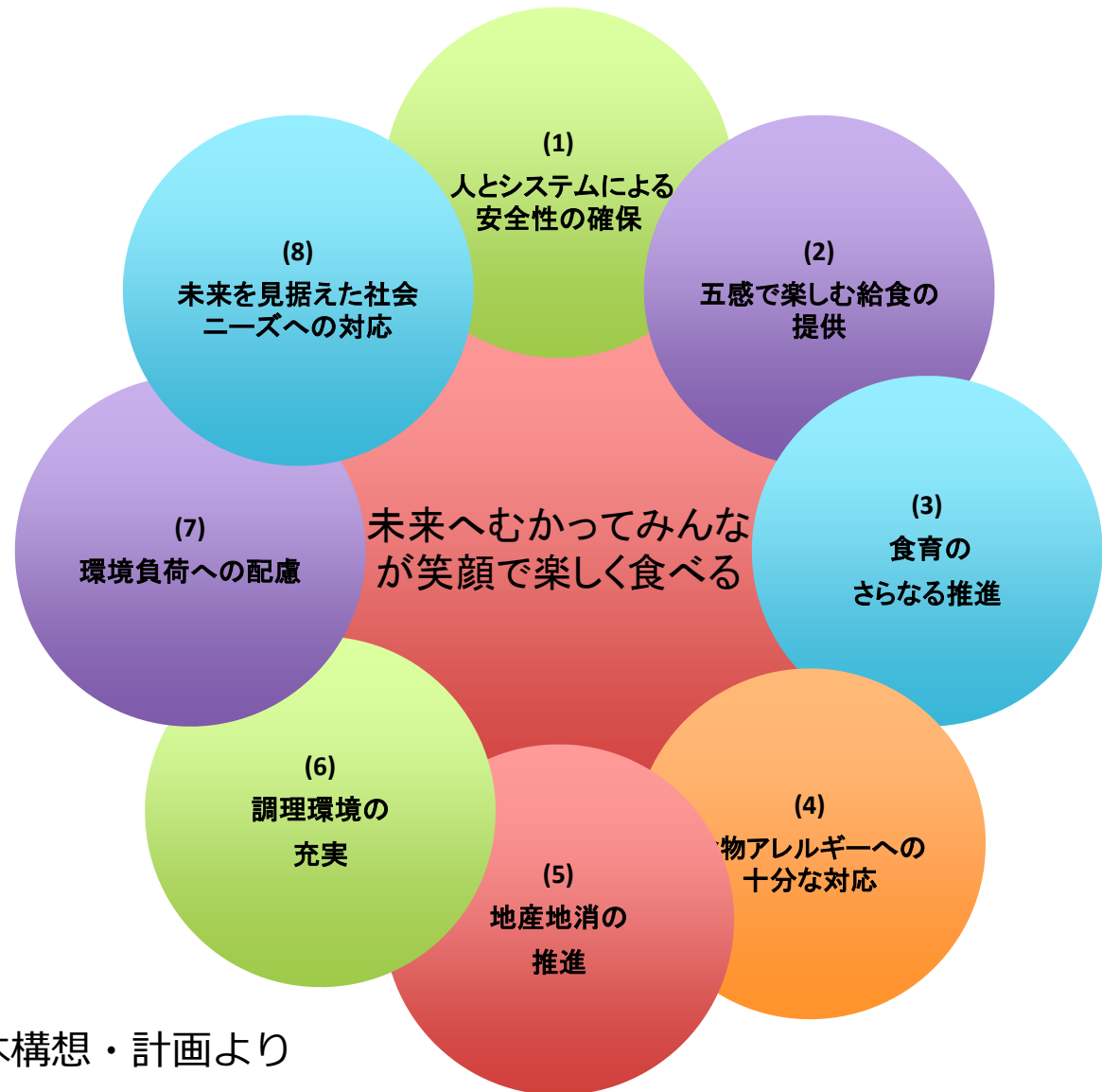
【供用開始】 令和5年度中

【想定費用】 約26億2,900万円（2024年から2042年まで分割納付）

給食提供にあたっての基本方針

給食提供のこころ

20年、30年、40年先まで、安全・安心でおいしい給食を提供することを目指し、児童・生徒により質の高い学校給食が提供できるようにする。



出典：令和元年9月策定
寒川町学校給食センター整備基本構想・計画より

公民館移転に向けての検討

現状と課題

①老朽化率・修繕予想額

【老朽化率】 ※1	北部：74%
	南部：72%
【修繕予想額】 ※2	北部：約3千万円
	南部：約4千200万円

※1 老朽化の算出式

- ・割合が高いほど老朽化が進んでいることを示す
- ・取得価格÷法定耐用年数 = 1年あたり減価償却費 → A
- ・A×建築後経過年数 = 減価償却累計額 → B
- ・B÷取得価格 = 資産老朽化率 にて算出
- ・北部公民館 = 築後37年、南部公民館 = 築後36年
両公民館ともに、法定耐用年数は50年で算出

※2 平成29年度実施の劣化診断による

②利用状況

- ◎集会室（100人収容）は、北部：72%、南部：77.8%と安定して高い利用率
- ◎敬老室は、北部：9.9%に対し、南部：35.34%、機能回復室は、北部：34.5%
に対し、南部：25.1%と、南北で利用状況に差がある
- ◎実習室は北部：5.8%・南部：7.2%、プレイルームは北部：20.4%・南部：26.4%
和室は北部：17.4%・南部：26.0%と、南北ともに利用率が低い

（数値はいずれも、平成30年度のもの）

③今後の方向性

【現状のまとめ】

- ◎大規模なリニューアルと多額の投資が必要だが、最初の16年間は困難 *11頁の財務シミュレーションのとおり
- ◎利用率から推測すると、機能とニーズが不一致



【今後の対応】

- ◎南北の消防拠点整備近隣への移転も視野に入れ、当面は組織を立ち上げ、機能移転を検討していく ※9頁の配置図参照
- ◎それまでは、現状を維持

学校教育施設の再編

現状と課題

【 再編が必要な理由 】

◎ 児童・生徒数の減少による学級数の減少

※20頁～22頁の参考データ参照

◎ 公共施設老朽化対策費用の財源不足

※11頁の財政シミュレーション参照



再編 = 学校数の適正化

→ 「学校の適正な規模や配置」について考える

- 適正規模 . . . 学級数の検証
- 適正配置 . . . 通学条件の検証

適正規模・・・学級数の検証

【考える上での前提条件】

◎学級数 = 学校教育法施行規則第41条

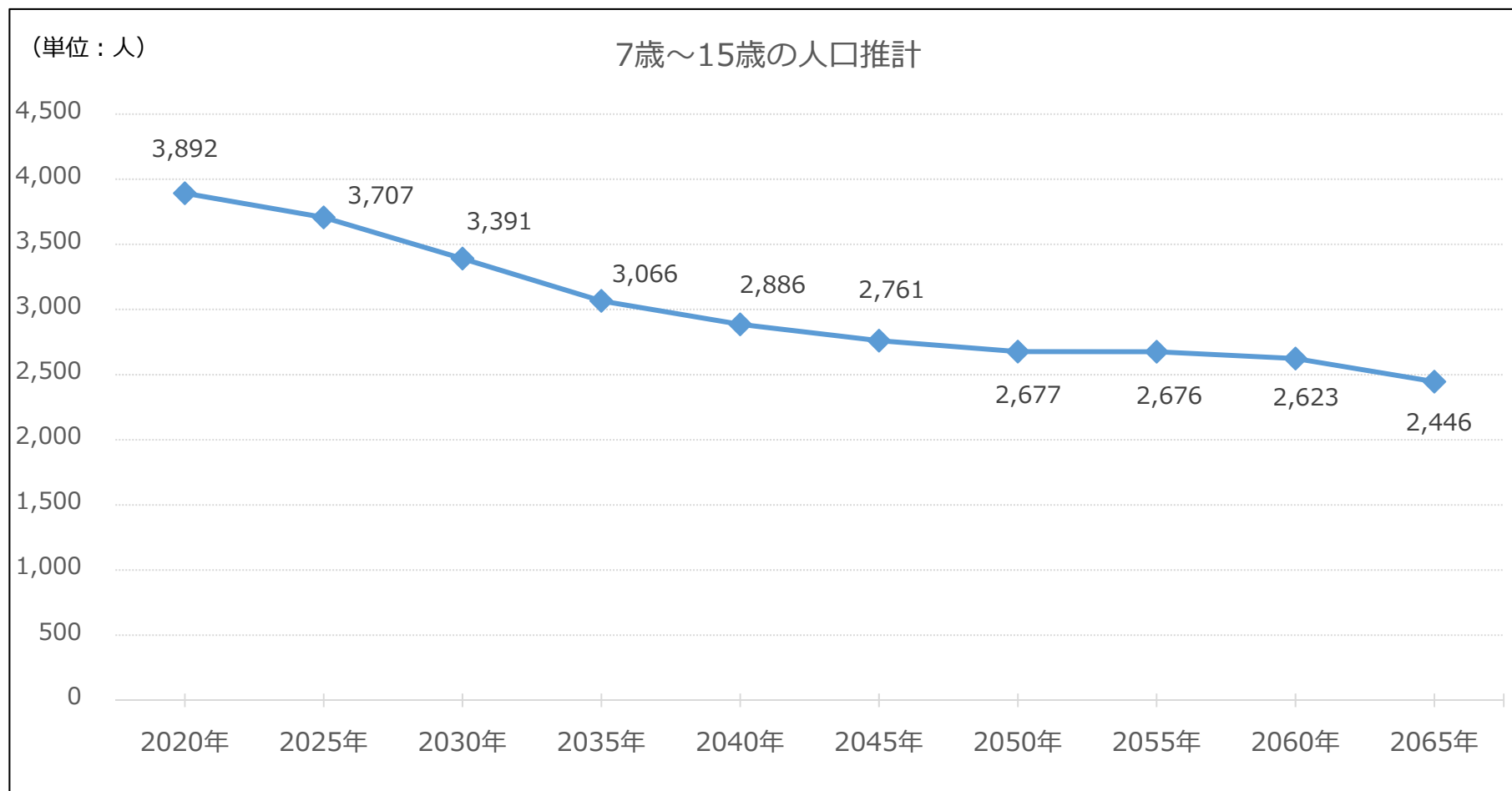
小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。
ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは
この限りではない。

(79条で中学校に準用)

◎学級数の検証には、①児童・生徒数の減少、②学校毎の 状況の2点を踏まえた上で、考察する必要がある

→次頁の参考データ（7歳～15歳の人口推計）を基に検証

児童・生徒数の減少を考える



※算出方法

2016年3月公表の「寒川町の人口ビジョン」による「将来人口推計」のデータを使用。
推計値を用いて算出しているため、実際の児童生徒数、学級数と差が生じる場合がある。

学級数の減少を考える（小学校編）

	2019年4月 学級数 A	2040年 想定学級数 B	2050年 想定学級数 C	増減数 B-A	増減数 C-A
寒川小学校	18	14	12	▲ 4	▲ 6
一之宮小学校	12	6	6	▲ 6	▲ 6
旭小学校	21	18	18	▲ 3	▲ 3
小谷小学校	15	12	12	▲ 3	▲ 3
南小学校	18	12	12	▲ 6	▲ 6
合計	84	62	60	▲ 22	▲ 24

* 学級数の計算は、小学1年生～3年生は1学級35人、4年生～6年生及び中学生は1学級40人により算出

◎旭小学校は当面18学級が続く

→1学校12学級を基にした学校数の検証は不可能

◎寒川小学校、小谷小学校、南小学校は当面12学級が続く

→小学校4校は当面の間、12学級以上の状態が続く想定

学級数の減少を考える（中学校編）

	2019年4月 学級数 A	2040年 想定学級数 B	2050年 想定学級数 C	増減数 B-A	増減数 C-A
寒川中学校	9	6	6	▲ 3	▲ 3
旭が丘中学校	16	13	12	▲ 3	▲ 4
寒川東中学校	12	9	9	▲ 3	▲ 3
合計	37	28	27	▲ 9	▲ 10

* 学級数の計算は、小学1年生～3年生は1学級35人、4年生～6年生及び中学生は1学級40人により算出

◎ 旭が丘中学校は当面の間、12学級以上の状態が続く想定

* 小・中学校ともに、通常学級のみ掲載

* 2040年及び2050年想定学級数は、町の人口推計データより作成

* 小学校の想定学級数は、町の人口推計データの「小学校区別人口推計データ」を使用

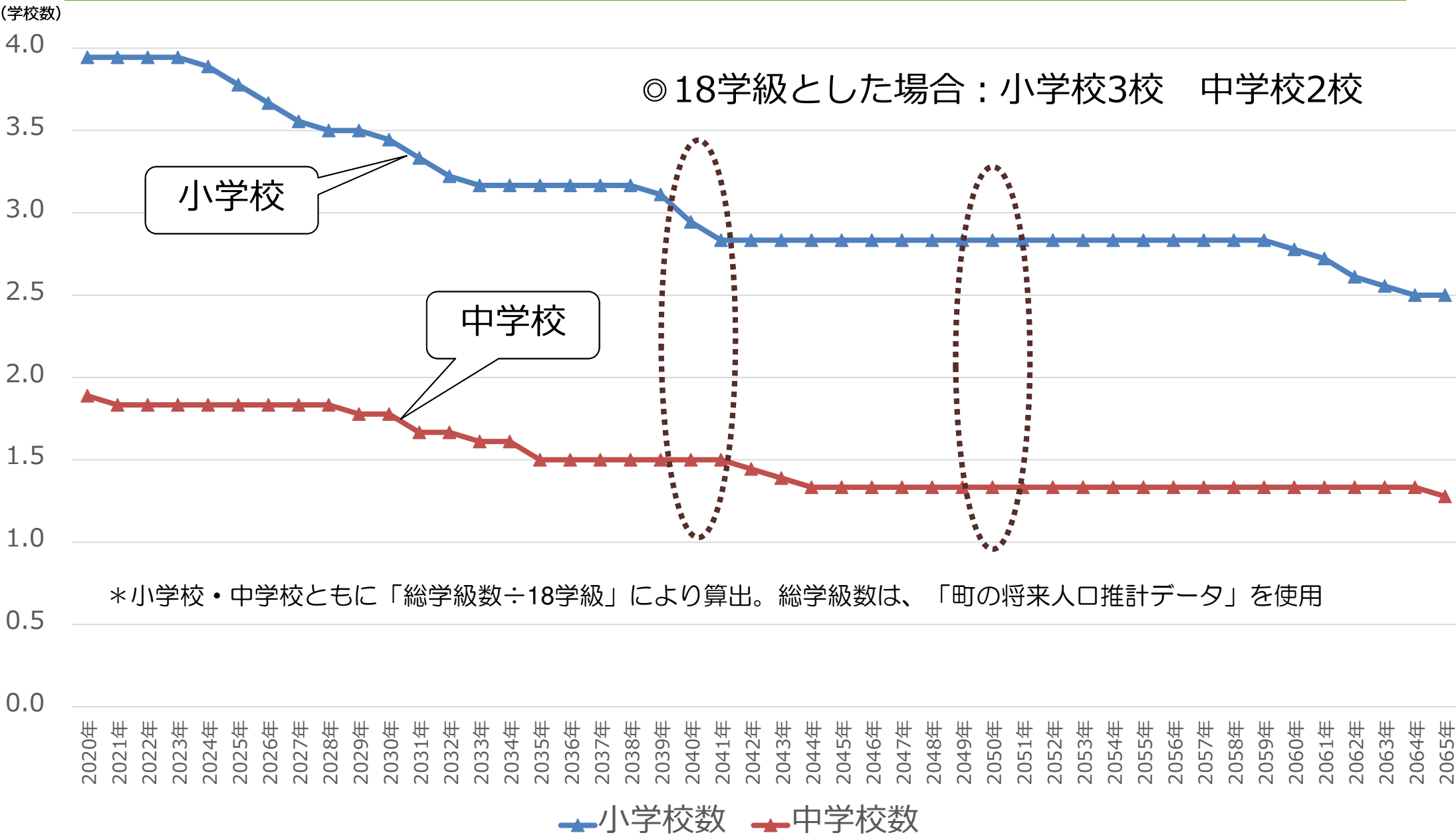
* 中学校の想定学級数は、5小学校から3中学校へ進学する人数割合の5年間実績平均値を算出し、その率を児童数に乗じて算出

◎ 小規模校化による教育環境への影響

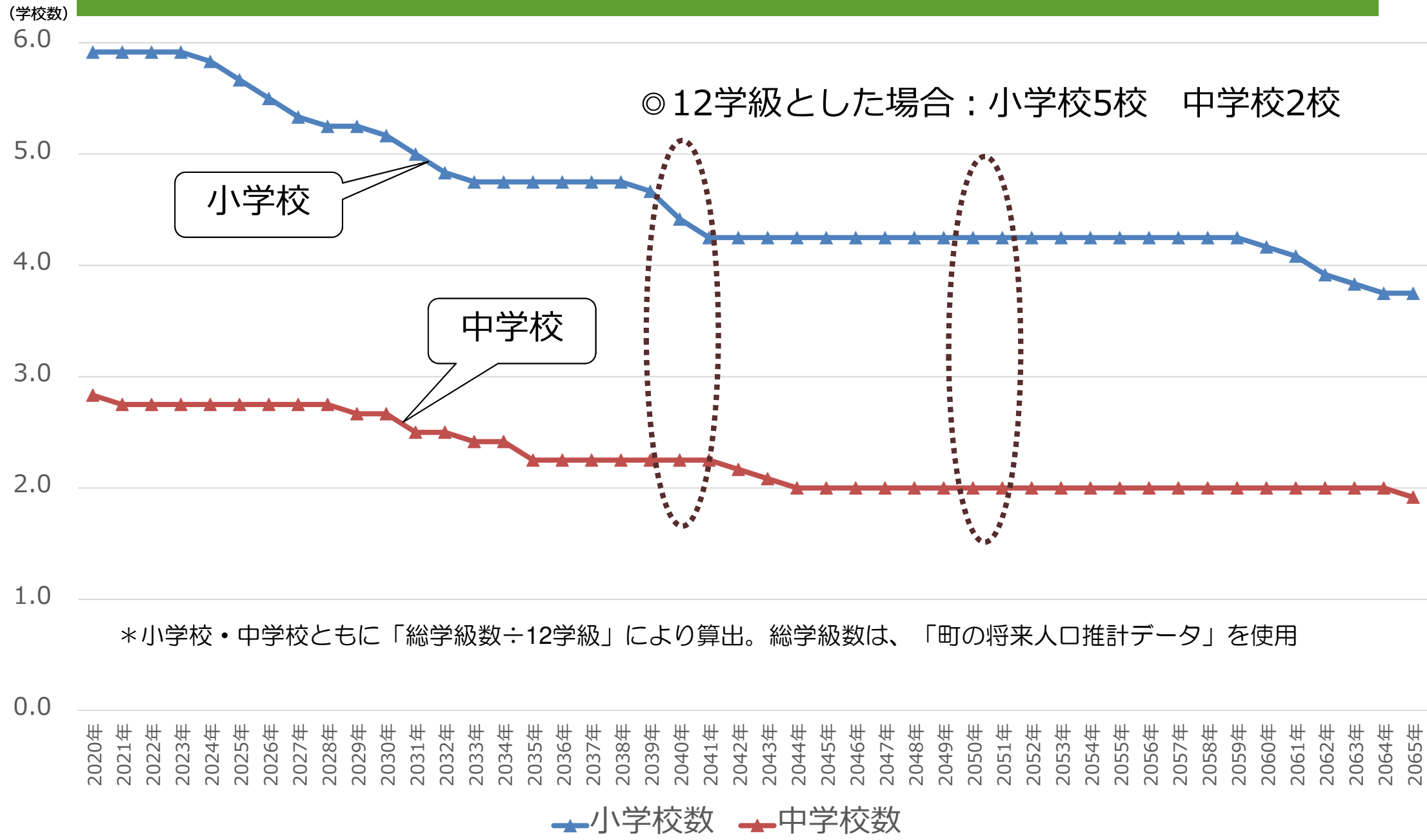
- ・ クラス替えができず人間関係が固定化
- ・ クラブ活動、部活動の種類が限定
- ・ 多様なものの見方や考え方に触れることが難しい
- ・ 集団学習の実施に制約
- ・ 社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい

（文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より）

学校数の検証 ケース1：1学校18学級とした場合の適正学校数



学校数の検証 ケース2：1学校12学級とした場合の適正学校数



適正配置・・・通学条件の検証

【考える上での前提条件】

◎通学条件

- (1) 距離 小学校：4km以内 中学校：6km以内
- (2) 時間 1時間以内を一応の目安として市町村が判断

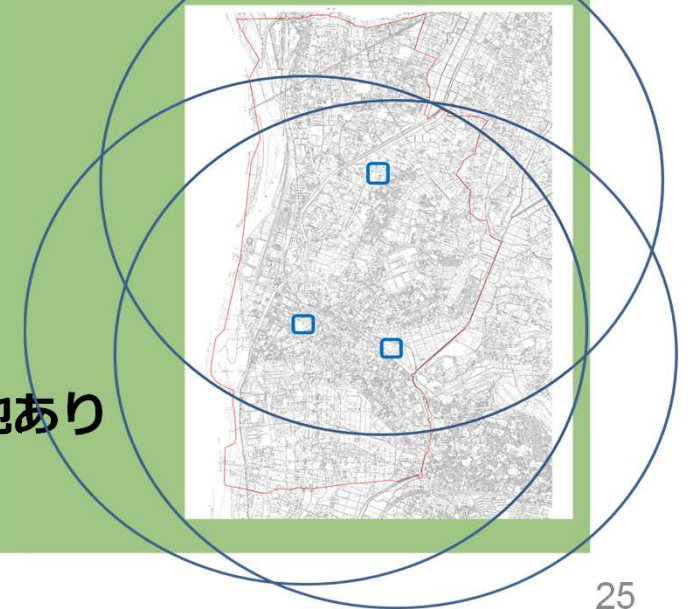
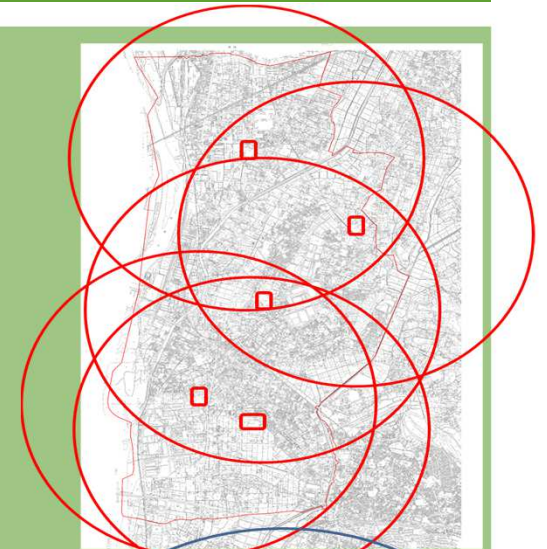
※距離及び時間については、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（文部科学省作成）」より

【検証結果】

距離に関して各小学校から半径2kmの円、各中学校から半径3kmの円を描くと、小学校中学校ともに、円の重複する部分が生じる



現状の配置は距離的な余裕あり＝適正配置を検討する余地あり



検証結果から考えられる再編方針

◎ 検証結果や参考データから次のとおり想定

- ・ 小学校は4校が12学級（1学年2学級）以上
- ・ 中学校は1校が12学級（1学年4学級）以上

＝現状の8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる。

※ 9頁の配置図を参照

※ 学校内のプールは、利用可能な限り使用する。

◎ 具体的な再編手法については、2020年度以降に検討組織を設置し、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財源面等を踏まえ、おおよそ2年程度の間結論を出す。

学校教育施設の当面の対応

学校再編の検討

◎2020年～2021年+aの期間

検討結果が出るまでは、機能維持のための修繕対応

次期総合計画 2021年からスタート

◎最新の人口推計（小学校区別含む）と財政推計

田端西地区まちづくりの影響
(税込への寄与など)

再編計画の見直し=2024年

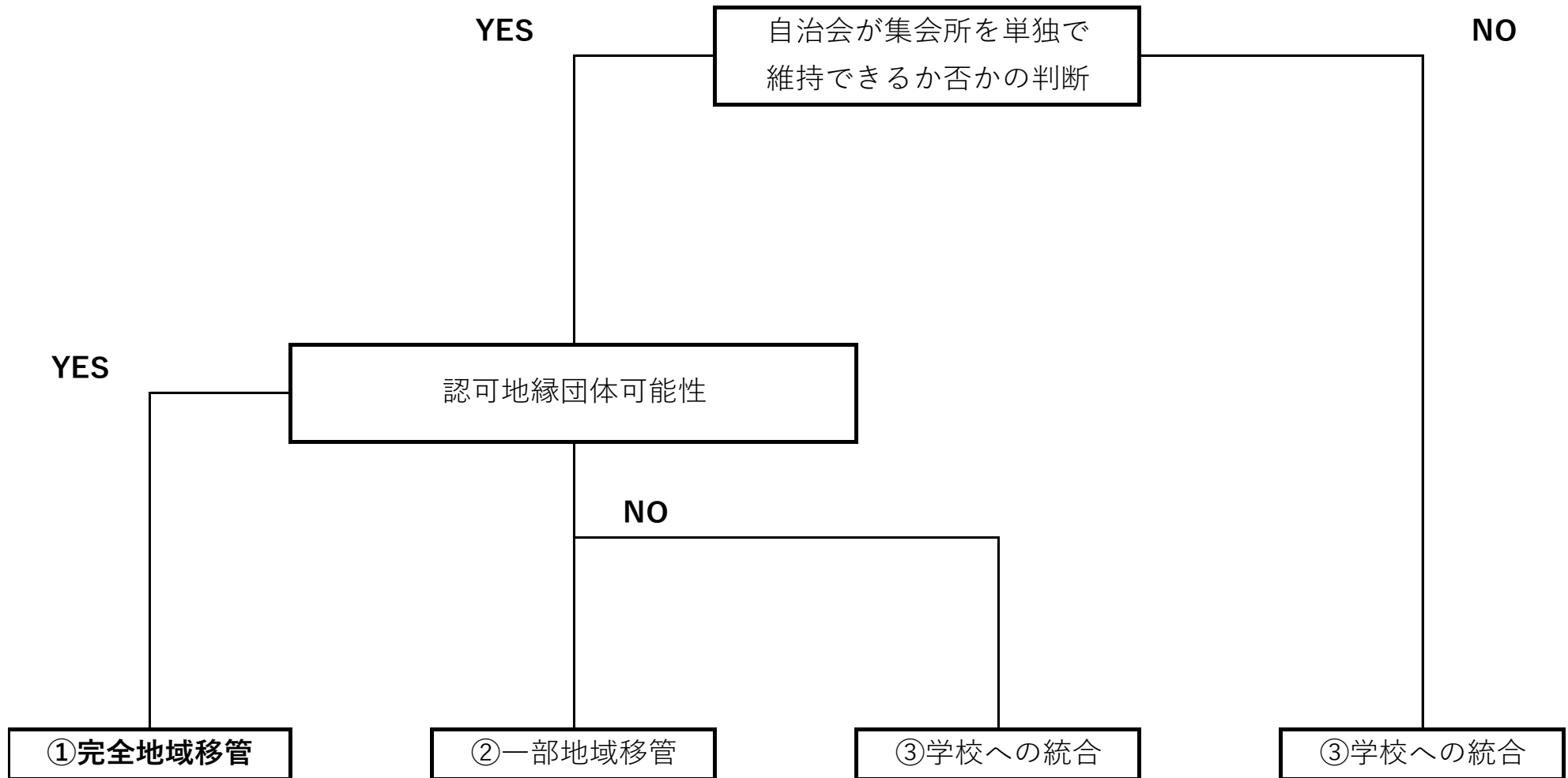
◎再編組織の検証と最新の情報による結論

地域集会所の方向性の検討

現状と課題

- ◎ 経年劣化はあるものの、早急な対策を要する集会所はない
※平成29年度の劣化診断による
- ◎ 維持管理費や建替えなどの費用工面
→自治会費のみでの運営、建替えに向けた積立は、困難
(平成30年度から地域集会所運営委員会連絡協議会と協議をもち、運営状態などからシミュレーション)
- ◎ 複合化 (= 学校への集約・統合) 以外の選択肢の模索
→複合化に加え、「完全地域移管」、「一部地域移管」の選択肢の提示と各選択肢のメリット・デメリットの整理
- ◎ 学校へ集約・統合されることへの不安
 - ・自治会行事を実施する際の利便性の低下
 - ・現状よりも距離が遠くなる可能性※地域集会所運営委員会連絡協議会における主な意見より

3つの選択肢のフローチャート



* 令和元年 5月20日 地域集会所運営協議会時配布資料より抜粋

今後10年後を目途に方向性を検討

完全地域移管、一部地域移管（無償貸与）、学校への複合化の中から選択

【各選択肢の主な検討事項】

◎完全地域移管

- ・自治会の法人化や建替えに向けた積立、維持管理費用の工面

◎一部地域移管（無償貸与）

- ・建替えに向けた積立、維持管理費用の工面

◎学校への複合化

- ・学校再編の結論を加味した上での検討
→学校再編の検討組織は、2020年度以降、おおよそ2年程度（予定）をかけて検討していく
→1学年1学級が生じるのが2035年以降と想定され、再編実施は10年後以降と想定される



10年後（=2030年）までに最終的な方向性を決めていく

財政推計

◎再編計画財政シミュレーションの前提となる財政推計を主に次の条件で作成

【歳入・歳出共通事項】

- ・ 景気動向や国の制度変更などの不確実な要素を除外
- ・ 現行の税財政制度と政策が継続すると仮定
- ・ 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の第3次実施計画や過去の決算実績、寒川町人口ビジョン（＝平成28年3月公表）の「寒川町の人口推計結果」による人口の推計等を踏まえて推計
- ・ 平均値を用いる場合は、原則として過去5年間の平均

【歳入】

○町税

- ・ 過去の決算実績を基に、人口推計のほか過去5年間の平均値や伸び率等を反映
- ・ 令和7年度以降については、田端西地区まちづくりによる、固定資産税土地と家屋の推計税額を計上

○国県支出金

- ・ 各年度の補助対象歳出額に連動

○町債

- ・ 各年度の起債対象事業費に連動

など

【歳出】

○扶助費

- ・ 人口推計や過去の伸び率を基に推計

○人件費

- ・ 令和2年度以降については、会計年度任用職員制度開始により、非常勤職員及び臨時職員の賃金を「物件費」から「人件費」へ移行

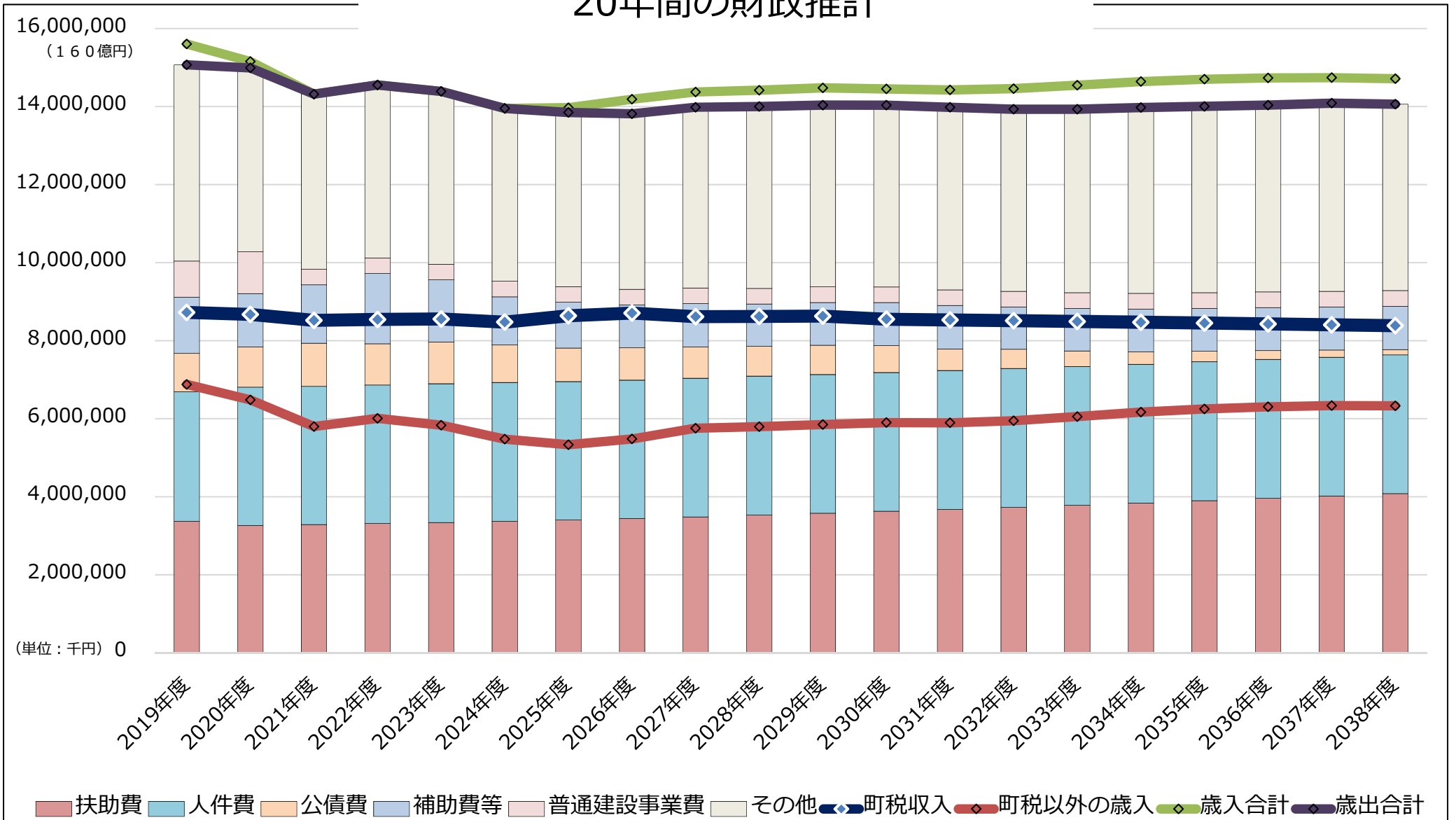
○公債費

- ・ 現時点での償還予定額に、今後の借り入れ予定額を加えて推計

など

- ・ 令和7年度（2025年度）から田端西地区まちづくりにより、町税が増収の想定
- ・ 高齢化の進展により、扶助費が増加傾向
- ・ 歳入から歳出を差し引いた分は基金へ積み立て

20年間の財政推計



最初の16年間（2021年～2036年）の財政シミュレーション

◎ 財政推計に対して今後16年間の対策実施費用を主に次の条件で投入

○ 新たな消防拠点 2カ所の整備

- ・ 南部地域：約 4 億4,200万円の想定事業費 2025年頃供用開始（予定）
- ・ 北部地域：約 3 億2,100万円の想定事業費 2031年頃供用開始（予定）

○ 給食センター

- ・ 想定事業費は約26億2,900万円
- ・ 2023年供用開始予定
- ・ 2023年より20年間での分割納付

○ 学校教育施設の当面の対応

- ・ 8校から6校への再編の具体的な姿が決まるまでの間、機能維持の為の対応
＝防水機能の更新、室内LED化、体育館屋根修繕など

○ 総合体育館

- ・ 2022年より5年ごとに大規模な修繕
- ・ 建物内の機器設備類、体育器具の更新などが中心

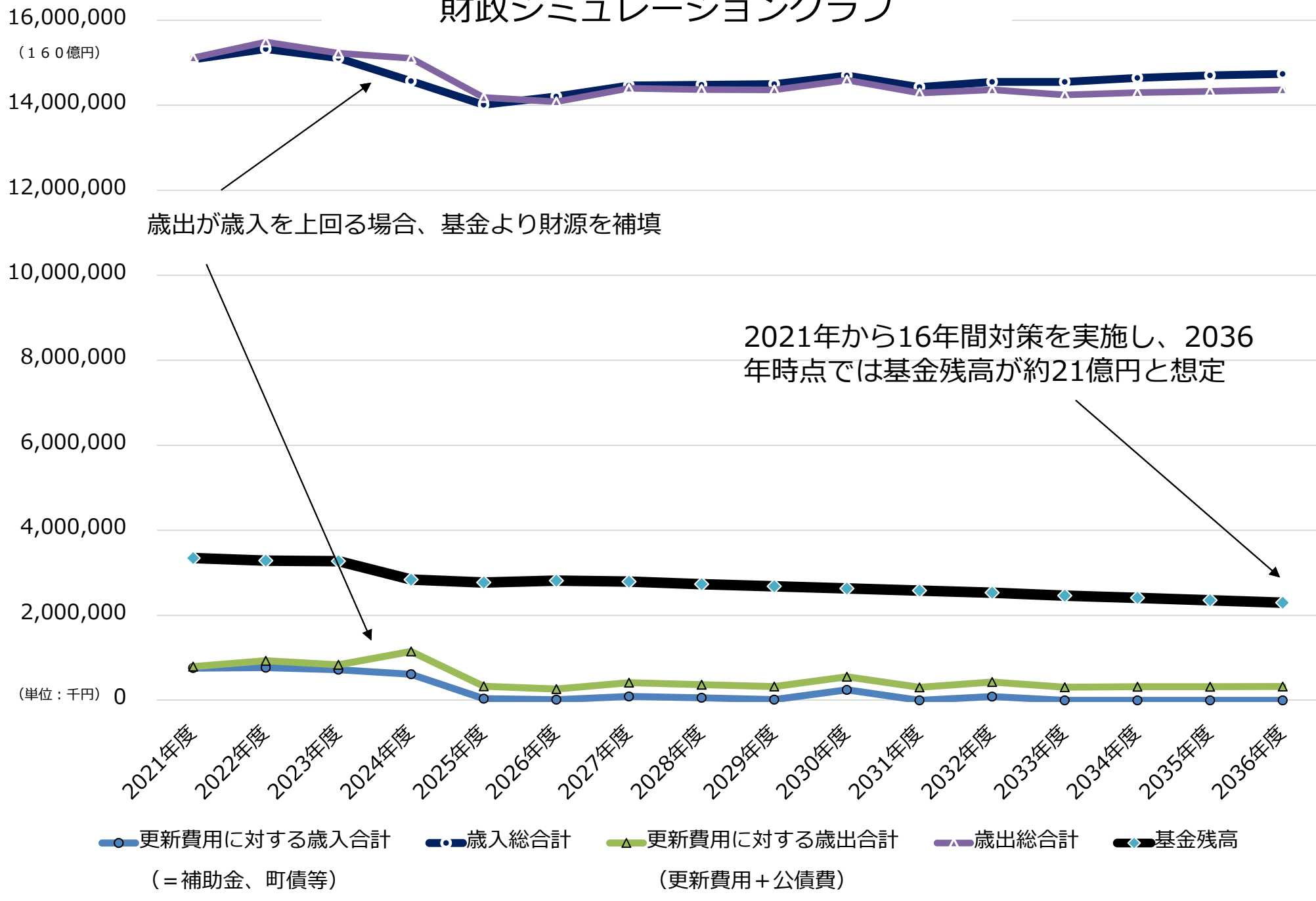
○ 美化センター

- ・ 修繕計画に基づく2030年までの機器類定期修繕と特別修繕

など

※各施設ごと、各年度ごとの具体的な実施内容は、詳細資料の「再編計画 工程表」と「再編計画 対策実施費用一覧表」をご覧ください。

財政シミュレーショングラフ



財政シミュレーションの結果から

- 再編計画の最初の16年間は、資金不足に陥ることなく行財政運営が可能と想定
- 2036年時点での基金残高約21億円に加え、8校から6校への学校再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画（＝2037年以降）へ財源を残すことができると想定
- 現時点では想定できない公民館機能の移転費用、学校再編後の建替え費用、学校再編の費用（例：増築や改修など）については、4年後の見直し時期までに精査（＝検討組織内での課題）
- 人口推計、財政推計が変動した際は、その都度再編計画も見直しが必要（＝場合によっては、4年間の見直しスパンより前倒し）

再編計画のPDCAサイクル

Plan = 計画策定

- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 公共施設再編計画



Do = 方針の実行

- ・ 施設整備
- ・ 再編の検討と実施



Check = 評価

- ・ 進捗状況の確認
- ・ 目標の達成状況確認
- ・ 効果の検証

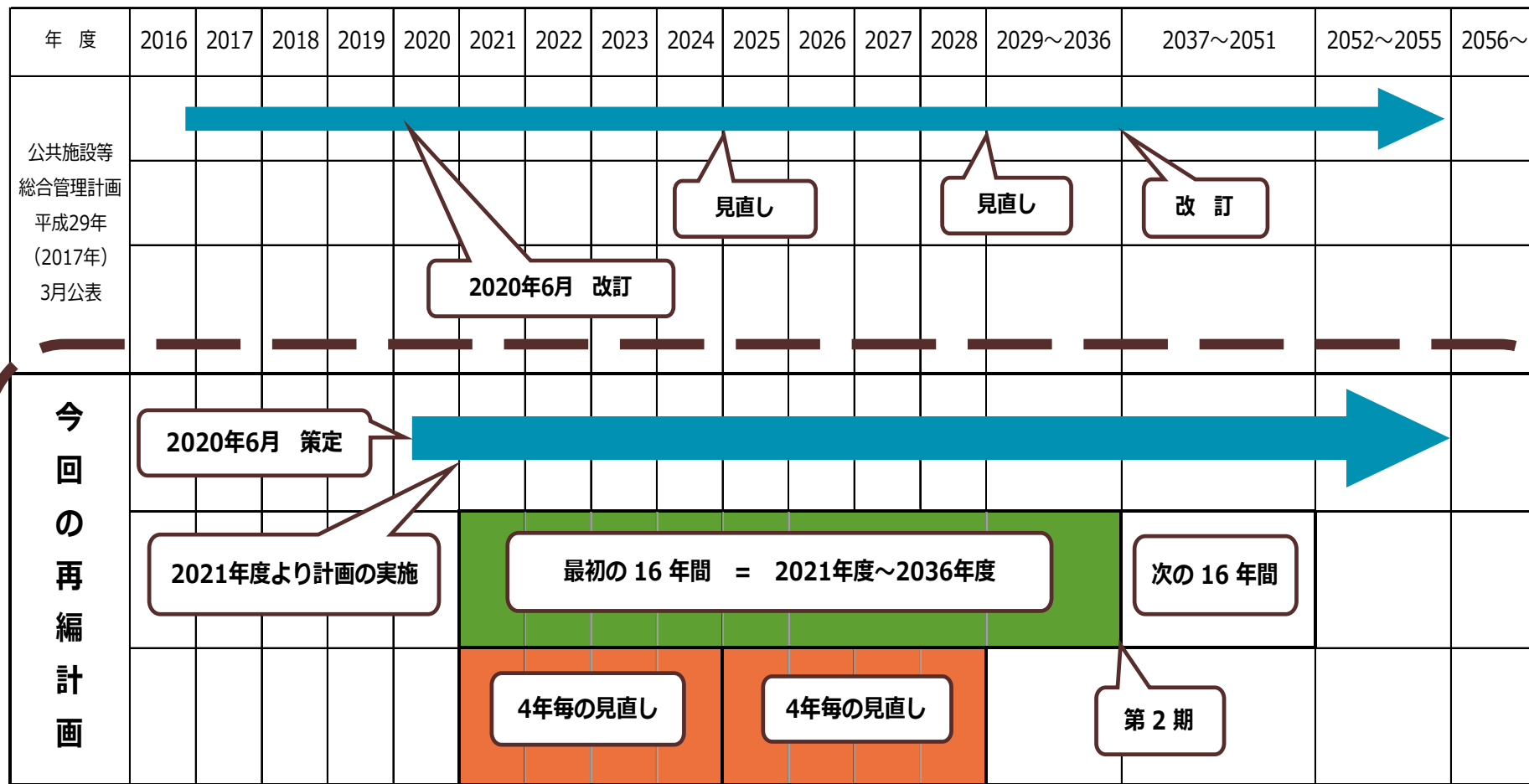


Action = 見直し・改訂

- ・ 評価結果の計画反映
- ・ 目標の再設定
- ・ 総合管理計画や財政計画との整合性



見直しスケジュールのイメージ



次の16年間の検討をする

公共施設再編計画策定スケジュール

令和元年12月	<ul style="list-style-type: none">・再編計画第1案を議会へ報告・再編計画策定外部委員会にて、再編計画第1案を審議
令和2年1月～3月	<ul style="list-style-type: none">・再編計画第1案に対する町民説明会実施（全5回を予定）・再編計画第1案を修正し、公共施設再編計画（案）を策定
令和2年4月～5月	再編計画（案）の町民説明会とパブリックコメント実施
令和2年6月	公共施設再編計画の確定

(ご意見・お問い合わせは下記まで)

総務部 施設再編課 計画担当

TEL74-1111 内線531 FAX75-9907

E-mail : keikaku@town.samukawa.kanagawa.jp